

公示番号：180353

国名：ナイジェリア

担当部署：ナイジェリア事務所

案件名：ナイジェリア連邦共和国西アフリカ成長リング（アビジャン＝ラゴス回廊）に係る情報収集・確認調査（道路・橋梁）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：道路・橋梁
- (2) 格付：3号
- (3) 業務の種類：その他

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2018年11月下旬から2019年2月中旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.5M/M、現地 0.7M/M、合計 1.2M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	21日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：10月31日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送
(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25 二番町センタービル)
(いずれも提出期限時刻必着)

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>公告・公示情報/結果>コンサルタント等契約案件公示(業務実施契約(単独型))>業務実施契約(単独型)公示にかかる応募手続き)

(<https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/procedure.pdf>)をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルはJICAで評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2018年11月8日(木)までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
 - (2) 業務従事者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点
- (計 100点)

類似業務	道路・橋梁計画にかかる各種調査
対象国／類似地域	ナイジェリア／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：黄熱病（入国に際しイエローカード（黄熱病予防接種証明書）の提示が必要です）

6. 業務の背景

JICA では 2015 年度から 2017 年度にかけて西アフリカ成長リング回廊整備戦略的マスタープラン策定プロジェクトを実施した。ナイジェリアはその直接の対象国でないものの、マスタープラン実施に係る関係国の一つとされている。特に、最終報告書においては「域内経済統合のためのアビジャン＝ラゴス回廊インフラの戦略的アップグレード（高速道路）（戦略 5）」の必要性が提案されている。

当該回廊は、西アフリカ沿岸メガ・リージョンを統合する沿岸経済回廊として位置付けられ、特に、ナイジェリアの総人口の約 10%、GDP の約 50% を占める最大都市ラゴス及びその経済圏（ラゴス都市圏）は、西アフリカ域内最大の都市圏かつ今後も成長が見込まれる消費市場である。しかしながら、交通・物流インフラが依然として貧弱なため慢性的な交通渋滞や物流停滞が発生している。

アビジャンからラゴスを結ぶ高速道路の整備構想は、関係する 5 か国首脳（ナイジェリア、ベナン、トーゴ、ガーナ、コートジボワール）によって合意署名されており、西アフリカ諸国経済共同体（ECOWAS）やアフリカ開発銀行（AfDB）が、実施計画の策定や F/S の準備を進めている。しかしながら、その進捗は明らかになっておらず、特に、ナイジェリア区間（ラゴス市内－バダグリーベナン国境）において整備対象となる高速道路のルート、およびルートに基づいた橋梁、フライオーバー、交差点を含む関連施設等のニーズや計画は不明のままである。

かかる状況を踏まえ、本調査は、将来的な JICA 事業の案件形成に向けて、当該回廊のナイジェリア区間について情報収集を行うものである。

なお、ナイジェリア政府の主管官庁は連邦電力・公共事業・住宅省（FMPWH）であり、関係省庁としては連邦交通省（FMT）、連邦道路管理庁（FERMA）、ラゴス州政府がある。さらに、地域統合事業としての枠組みでは ECOWAS インフラ局が管轄となる。このように関係機関が多岐に亘っていることから、各機関の所管内容を確認し、各機関間の役割分担・関係性を整理する必要がある。

7. 業務の内容

本業務の業務従事者は、JICA の資金協力事業の仕組み及び手続きを十分に把握の上、アビジャン＝ラゴス回廊のナイジェリア区間部分について現状確認を行うとともに、関連するドナーの支援状況、ナイジェリア国内での実施／フォローアップ体制、ECOWAS が実施する予定の回廊整備 F/S の現状にかかる情報を収集・整理し、JICA の案件形成の方向性について調査報告書に取りまとめる。

なお、本業務従事者は、現地調査期間中に適時 JICA ナイジェリア事務所に対し報告を行うとともに、アビジャン＝ラゴス回廊のナイジェリア区間整備に対する協力の

方向性について JICA と協議を行い、調査報告書に反映するものとする。
具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間 (2018 年 11 月下旬)

- ①西アフリカ成長リング回廊整備戦略的マスタープランおよびアビジャン=ラゴス回廊整備にかかる関連既存資料・情報 (関連報告書、類似案件報告書等) を読み込み、報告書等にて提案されているプロジェクトの内容・課題を整理する。
- ②調査計画、方針案を検討する。
- ③調査重点項目の整理、調査工程、調査手法を検討し、説明資料 (案) (英文) を作成する。
- ④現地で調査すべき情報を検討し、ナイジェリア政府側関係機関や ECOWAS、他ドナー等、対象別に質問票 (案) (英文) を作成し、現地調査前に JICA ナイジェリア事務所に提出する。
- ⑤現地調査に先立ち、ナイジェリア事務所、課題部、地域部 (ナイジェリア担当及び西アフリカ成長リング担当) によるテレビ会議での打合せに同席する。

(2) 現地業務期間 (2018 年 11 月下旬～12 月中旬)

- ①JICA ナイジェリア事務所等との事前打合せを行い、調査方針 (調査工程、手法等) について確認を行う。
- ②関連情報・資料を収集し、現状を把握・整理する。具体的には以下のとおり。
 - ・ナイジェリアにおけるアビジャン=ラゴス回廊整備 (以下、対象事業) にかかる関連各組織 (JICA が提示する 10 機関) の役割の把握・整理
 - ・関連各組織による対象事業にかかる支援方針および関連プロジェクト (調査含む) の計画、実施状況の把握・整理
 - ・関連ドナーの当該セクターへの支援の方向性の把握・整理
- ③対象事業予定地 (アビジャン=ラゴス間高速道路のナイジェリア区間 (ラゴス市内-バダグリーベナン国境)、総延長約 70km) の現地調査 (現地踏査) により現状を把握する。
- ④上記の調査結果に基づき、対象事業にかかる現況を整理し課題を抽出する。
- ⑤可能な範囲で現地で活動する本邦企業へのヒアリングを行い、プロジェクト実施における課題、形成案件への関心等を把握する。
- ⑥JICA 事業 (特に資金協力) として実施可能性のある案件を取りまとめる。事業費については大まかな目安金額を提示する。
- ⑦現地調査結果を JICA ナイジェリア事務所等に報告する。

(3) 帰国後整理期間 (2018 年 12 月下旬)

- ①収集資料の整理・分析 (収集資料リスト作成、質問票回答のとりまとめ等) を行う。
- ②帰国報告会 (ナイジェリア事務所、課題部、地域部が参加するテレビ会議) にて調査結果を報告する。
- ③調査報告書を JICA ナイジェリア事務所に提出する。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

(1) 業務完了報告書（和文 3 部）

基礎情報収集・確認調査報告書（和文）を添付し、2019 年 1 月 31 日までに電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照願います。留意点は以下のとおりです。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃（ナイジェリア国内線含む）及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

航空経路は、日本⇒ドバイ又はパリ⇒アブジャ⇒ドバイ又はパリ⇒日本を標準とします。

(2) 車両借上げ等

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

現地業務期間は 2018 年 11 月 24 日～12 月 14 日を予定しています。（ただし、2 月上旬までの間での提案も可能です。その場合、業務完了報告書の提出は 2 月末まで、契約期間は 3 月中旬とします。）

そのうち、ラゴス出張（現地踏査及びラゴス州政府関係者へのヒアリング）を 1 回予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 道路・橋梁（本コンサルタント）

③便宜供与内容

JICA ナイジェリア事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり（警護警官手配を含む）

イ) 宿舍手配

あり

ウ) 車両借上げ

手配のみ。支払いは契約に含まれる一般業務費から支弁ください。

エ) 通訳備上

なし

オ) 現地日程のアレンジ

ナイジェリア政府関係機関、ECOWAS、ドナー機関等との最初のアポイント取付は JICA が支援します。

カ) 執務スペースの提供

なし

(2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料が、JICA 図書館のウェブサイトで公開されていま

す。

- ・西アフリカ成長リング回廊整備戦略的マスタープラン策定プロジェクト(開発調査型技術協力)最終報告書 要約編

(<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000036369.html>)

- ②本契約に関する以下の資料を当機構調達部契約第一課にて配布します。配布を希望される方は、代表アドレス (prtm1@jica.go.jp) 宛に、以下のとおりメールをお送りください。

ア) 提供資料:「独立行政法人国際協力機構情報セキュリティ管理規程」及び「情報セキュリティ管理細則」

イ) 提供依頼メール:

- ・タイトル:「配布依頼:情報セキュリティ関連資料」
- ・本文:以下の同意文を含めてください。

「標記資料を受領した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

(3) その他

- ①業務実施契約(単独型)については、単独(1名)の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA ナイジェリア事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。
- ③本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス(2014年10月)」(<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>)の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA 担当者に速やかに相談してください。
- ④本業務にかかる契約は「業務の完了を約しその対価を支払う」と規定する約款を適用し、国外での役務提供にかかる対価について消費税を不課税とすることを想定しています。

以上